

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成27年5月20日 午前9時30分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	林 正 美
委 員	小 田 伊佐浩
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	菅 沼 由貴子

説明のための出席者

教育部長	柴 谷 好 輝
教育部次長	赤 谷 雄 助
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
教育部次長兼中央図書館長	中 森 利 仁
庶務課長	鈴 木 敏 彰
学校教育課主幹	山 田 佳 宏
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	大 林 充 始
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	中 尾 成 利
-----	---------

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第20号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第21号議案 豊川市社会教育委員の委嘱について
- 第4 第22号議案 平成27年度6月補正予算について

「高本教育長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委

員は、教育長において、林・柳瀬両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第2、第20号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「松平教育部次長」 第20号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非開示)

「高本教育長」 続いて、日程第3、第21号議案「豊川市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

「前田生涯学習課長」 それでは、「第21号議案 豊川市社会教育委員の委嘱について」を説明させていただきます。4、5ページをご覧ください。社会教育委員は4ページに記載されておりますように、社会教育法の規定に基づいて教育委員会が委嘱するものでございます。本市では、豊川市社会教育委員に関する条例によりまして、委員を学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの並びに学識経験のある者の内から教育委員会が委嘱し、任期は1年で委員定数は15名以内と定められております。

なお、本年度末までに策定予定の「第3次豊川市生涯学習推進計画」策定に係る審議を、社会教育委員で構成される社会教育審議会に委ねさせていただいております。既に、年度をまたいで本年2月からその策定作業に取り掛かっておりますが、今回の社会教育委員の新たな委嘱につきましては、この生涯学習推進計画の策定により多くの方の意見を反映させる為、本年度に限って委員数を2名増員しまして、定数上限の15名とさせていただく予定でございます。また、この計画策定を効率的に進めるため、今回は社会教育委員の大幅な入れ替えは行わない予定でございます。5ページに掲載させていただいております社会教育委員の委嘱予定者のうち新任委員は5名となっておりますが、すべて充て職での変更となります。名簿をご覧くださいと、上から順番に、小中学校長会代表の柴田委員、公民館連絡協議会会長の宇佐美委員、そして、地域生涯学習事業の現場を良く知っている方として前豊川市教育委員会生涯学習指導員の細野委員、とよかわオープンカレッジの現場を良く知る方としてとよかわオープンカレッジ副理事長の山川委員、子育て世代の現場を良く知る方として元小中学校PTA連絡協議会女性部長の塚越委員、以上の5名の方に新任委員としてお願いしたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

「高本教育長」 ありがとうございます。生涯学習課長の説明にありましたように、社会教育委員の皆さんが社会教育審議会では生涯学習の推進計画策定を現在進めているということで、委員の人数も定数最大の15名でという説明がございました。只今の提案について、ご質疑がございましたらお願い致します。

「菅沼委員」 1つお聞きしたいのですが、今回新たに増員した2名の委員というのは、どの分野の方ですか。

「前田生涯学習課長」 とよかわオープンカレッジ副理事長の山川委員、元小中学校PTA連絡協議会女性部長の塚越委員のお二人でございますが、計画策定の1年間に限った増員と考えております。ただ、来年度は大きく委員の入れ替えを検討しておりますので、場合によってはお二人に継続して残っていただく可能性もございます。

「菅沼委員」 もしかしたら、このまま15名の枠になるということも検討されているということですか。

「前田生涯学習課長」 生涯学習課としては、委員の人数は来年度から再度13名に戻すことを検討しております。

「菅沼委員」 わかりました。ありがとうございます。

「林委員」 委員のメンバーを見ますと、様々な職種の方が入っていますし、男女の比率も非常にバランスが取れていると思いますが、やはり、社会教育委員さんの仕事というのは、住民の方々の声を聞き、これを吸い上げていくという大きな役割があると思うのです。そうすると、年齢的に若い世代の代表となる方にも委員として入っていただく必要があると感じるのですが、いかがでしょうか。

「前田生涯学習課長」 林委員の言われるとおり、豊川市に限らず、他市においても各種団体の代表者ですとか、そのような方で社会教育委員が構成されている場合が多く、今回のメンバーを見ましても、確かに若い世代の代表となる方がいらっしゃるかもしれないといった課題があるかもしれません。県下の他市町でも、20年、30年以上も社会教育委員をやられていた方もいらっしゃると思いますので、若い世代を取り込みながら委員の更新を行う必要があるといった課題を、どこの市町も抱えているようです。

豊川市におきましても、推進計画の改訂という作業がありますので、今回は委員の大きな入れ替えは行わないわけですが、今後については、若い世代の委員の選考ですとか、委員の更新などを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

「林委員」 私からもよろしいでしょうか。最近特に、子育て支援とか家庭支援に関する問題が非常に大きな割合を占めるようになったと感じるのですが、そうであるならばやはり若い方に委員をお願いしないと、市民が何を求めているのかということが見えてこないですね。そういう意味においても、学識経験者とか、各団体の代表者ですとか、そういったメンバーの中に、若い世代の主婦など、一般の意見として取り入

れていく必要があるのではと思います。法律で年齢的な要件が定められているのでしょうか。

「前田生涯学習課長」 年齢的な要件というものは法律での規定はございません。ただ、家庭教育に関する方を社会教育委員とするということは、法律の中で規定されていますので、そういった意味でも、林委員が言われるような、実際の子育て世代の方が委員として参加するというのは法に則した方向性でございますので、今後はそのような視点からも委員の選考を検討していきたいと考えております。

「高本教育長」 ただ今説明いただいた、家庭教育に関する委員というのが、元小中学校PTA連絡協議会女性部長の塚越委員ということですか。

「前田生涯学習課長」 前年から継続されている委員さんですと、豊川子育てネット代表になっている伊奈さんについても、家庭教育に関する委員ということになります。

「菅沼委員」 例えば、幼稚園の保護者会の会長さんなどは、子育て支援の会議のほうでは、充て職になりますが、メンバーに入っているため、そのような方達にも、小中学校PTAだけではなくて、もう少し下の年代の委員として参加していただければ良いかもしれませんね。

「小田委員」 私からも1つ質問させてください。委員は豊川市民でないと選ぶことはできないのですか。

「前田生涯学習課長」 在住といった要件があるかというご質問でしょうか。特に、在住が規定されているということはございませんので、市外にお住まいの方でも豊川市の団体構成員になっていれば問題ないと思います。例えば似たような審議会として文化財保護審議会がございますが、その中でも、お住まいは豊橋ですが豊川の教員としてお勤めされていてメンバーに入られている方も過去にはいらっしゃいましたので、在住要件があるわけではありませんが、なんらかの形で豊川市の教育行政に関わりがある方ということになるかと思えます。

「小田委員」 お聞きした理由ですが、今年は推進計画の策定委員も兼ねるということで、増員も含めて今回的人選は良いと思いますが、今後の選出方法を一度検討していただきたいと思えます。

社会教育はとても幅が広いですので、これまでお声をかけていなかった分野で活動されている方にも参加していただくと、新しい意見など取り入れることができ、良い方向に変化があると思えます。

もちろん、組織の長等に充て職で依頼することも、専門的なご意見をいただけるので良いことですが、新しいアイデアを取り入れる機会になるかと思えましたので、意見を言わせていただきました。

「高本教育長」 委員の選考について、先ほどの林委員と、只今の小田委員からご意見いただきましたが、次年度以降の見通しはございますか。

「前田生涯学習課長」 現段階では、先ほど林委員からご意見いただきました、若い世代の意見を取り入れるための選考につきましては、考慮していく必要があると考えて

おります。

また、小田委員が言われますように、委員の対象を市外で活動されている方まで広げるといふことにつきましては、過去にも豊橋創造大学の教授に社会教育委員をお願いしたことがございますので、そういった高等教育機関で活躍されている方など、相応しい方がいらっしゃれば、お願いしたいと思っています。

現状では、この人なら適任だという方を事務局で把握できていませんので、今後情報収集に努めたいと思います。教育委員の皆様からも情報がございましたら参考にさせていただきますまして、団体等の代表者だけでなく、社会教育委員として適任の方を検討していきたいと思っております。

「高本教育長」 教育委員の皆様からも、この方が社会教育委員にふさわしいのではないかという情報がございましたら、生涯学習課へご推薦いただくということによろしいですか。他にありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「高本教育長」 意義なしと認め、日程第3、第21号議案「豊川市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

「高本教育長」 続いて、日程第4、第22号議案「平成27年度6月補正予算について」、事務局から説明をお願いします。

「鈴木庶務課長」 それでは第22号議案について、まずは庶務課から説明をさせていただきます。資料の7ページをご覧ください。

まず、歳出①の「10款3項1目教育用器具等整備費中学校管理費(臨時)パソコン等購入費」、補正額8,100千円でございます。補正額の内訳は全て一般財源です。

この事業につきましては、平成24年度から計画的に各小中学校へ整備を進めております、パソコン教室におけるパソコン機器等の更新でございますが、この整備費の額を増額補正するものです。整備費は小学校管理費にも同様に予算化されておまして、平成27年度に整備予定の対象校は、小坂井東小学校、小坂井西小学校、小坂井中学校、東部中学校、西部中学校、金屋中学校の合計6校でございますが、小中学校合わせて当初予算の中で、事業費として45,199千円を当初予算額として見込んでおりました。

しかしながら、3月末の時点で入札に備え再度見積もり徴収を行いました結果、昨年度夏以降の急激な円安の影響が大きく、予算額の不足が想定されました。

そのため、整備対象校の内、現在使用中のパソコンのリース期間が7月末で終了いたします、小坂井東小学校、小坂井西小学校、小坂井中学校の3校について、早急に整備を行う必要がありますことから、先行して4月当初に入札を行いました。

その結果、予算執行残が約5,500千円出ましたが、残りの3中学校の整備を行うために不足する額として8,100千円を増額要求させていただくものです。

なお、平成28、29年度ですべての学校の整備が完了する予定でございます。

続きまして、歳出②、③、④でございますが、これらはいずれも、現在、継続事業として進めております、東部小学校及び八南小学校の校舎改築等工事に関する増額の要求でございます。

歳出②、10款2項3目の東部小学校校舎改築事業費校舎改築工事費の7,247千円でございます。続きまして歳出③、10款2項3目東部小学校校舎改築工事費の1,152千円でございますが、こちらは校舎改築工事のうち機械設備工事分でございます。最後に歳出④、10款2項3目八南小学校校舎増築等事業費775千円でございます。これらはすべて一般財源でございます。内容につきましては、いわゆるインフレスライド条項というのですが、急激にインフレが進んでいる状況等を鑑みまして、一定期間以上の残工事期間がある工事、或いは労務単価等が相当上がっている工事に関しましては原則的に増額を行うという通達が、平成26年2月に国・県から出されております。平成27年度末におきましても、引き続きこの条項が適用されるということで、実際に労務単価、資材単価等が高騰しているという状況もありますので、それに基づきまして関連する工事について増額を要求するものでございます。

以上、庶務課に関する補正予算の内容について説明をいたしました。

「松平教育部次長」 学校教育課の補正予算につきましては、8ページの上段をご覧ください。愛知県青少年防災キャンプ事業に関わる補正予算でございますが、こちらは文部科学省の事業である「子どもと自然を繋ぐ地域プラットフォーム形成支援事業」の委託を受けまして、愛知県教育委員会の事業として、平成27年度は豊川市と豊田市で実施いたします。

事業の内容でございますが、小学校の防災学習ですとか、避難所生活体験、地域への防災訓練など、学校・地域・家庭と連携をして地域全体で防災対策を進めていくものでございます。本市での実施につきましては、2月下旬に県から依頼を受け決定されたため、当初予算に組み込むことができませんでしたので、414千円を補正予算として要求するものです。

以上でございます。

「前田生涯学習課長」 引き続きまして、生涯学習課からは、8ページ下段の文化財保存事業費負担金の関係でございます。この補正予算額としまして、1,020千円を計上させていただいております。欄外の概要に記載してございますように、本件は県指定無形民俗文化財に指定されております、牛久保の若葉祭で使用されている山車の修理について、文化庁の「平成27年度文化遺産を活かした地域活性化事業」に採択されたことによる、随伴の市補助金の予算計上でございます。

こちらの事業でございますが、当初は文化庁からの補助金及び地元住民の負担金のみで事業を実施し、市の補助金の支出については予定をしていなかったわけですが、4月に入りまして、文化庁の補助金額の内示額が当初予定していた金額を下回ったために、不足額を補うために、市の文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、

補助金の上限額である事業費の10分の1の金額を支出するというので、事業費10,200千円に対しまして1,020千円を補正予算計上するものでございます。

参考までに、牛久保の若葉祭にかかわる今回のような山車等の修理につきましては、平成25年度に県費補助事業として、「にこぐるま」の修理に対し5,000千円ほど支出がございました。今回の修理につきましては、県からは同じお祭りに対して何回も補助ができないということで、文化庁の補助事業に申請した結果、採択に至ったものでございます。

説明は以上でございます。

「高本教育長」 ありがとうございます。該当する3課からそれぞれ補正予算について内容の説明がありました。

確認をさせていただきますが、庶務課のパソコン等購入費については、先程の説明いただきました小坂井東小学校、小坂井西小学校、小坂井中学校の3校については、早めの更新をしなければいけないので、当初予算で既に入札を行っていて、残り中学校3校の予算が足らなくなったので今回補正予算要求を行うということでよろしいですね。残り3中学校はどの学校ですか。

「鈴木庶務課長」 東部中学校、西部中学校、金屋中学校の3校です。

「高本教育長」 それから学校教育課についてですが、県の新しい事業を実施するための補正予算要求ということでよろしかったですね。生涯学習課については、山車の修理に文化庁からの補助金額が少なくなったということで、市の補助金額の上限にあたる、1,020千円を支給するために補正予算要求するというのでよろしいですね。

以上の件について、委員の皆様からご質問、ご意見がありましたらお願いします。

「林委員」 よろしいですか。庶務課の提案のなかで、パソコン等購入費というのは、新しくパソコン等を更新するという考えでよろしいですね。本年度は6校が対象で、来年度、再来年度も同様に整備を行いますと説明がありましたが、こういった児童生徒の学習に直接関わりのある道具のようなものについては、全ての学校で同時に整備できないのでしょうか。学校によって学習環境に差があるというのは不公平感を感じてしまうのですが、全校一斉に整備を行うというのは財政的に非常に難しいのでしょうか。

「鈴木庶務課長」 ただ今のご質問の件でございますが、コンピューター教室の整備ということで、平成24年度から現在のシステム導入を進めていると申し上げましたが、状況としましては、24年度4校、25年度6校、本年度は先程申し上げましたように6校です。全校一斉の整備が理想という中で、できるだけ早く整備を完了したいということで要求はしておりますが、どうしても、市全体の予算要求可能な額が制限されるという状況の中で、やむなく分割して計画的に整備を行っている状況になっております。残りの20校については、28年度、29年度の2か年で整備を行うということで、従来よりもペースを早めて実施することになりますので、強く働きかけ予算の確保に努めてまいります。

「小田委員」 もともと、整備計画が一斉ではなく順番になっているのは、古い機器を使っている学校から優先的に整備を行うということですよ。

「林委員」 旧豊川市の中学校コンピューター教室は、当初は一斉に整備されたはずですが、更新時期が異なるということは、早い、遅いといった差が出てきますので、不公平さを感じるのですよね。

「鈴木庶務課長」 林委員が言われるとおり、当初は旧豊川の6中学校は同時に整備されました。ただ、その次の更新の際には財政的に一斉に6校の更新は無理ということで、3校ずつ2年に分けて更新を行ったという経緯がございます。更新については、導入から概ね6年から7年経過した学校の機器を対象として整備を行うわけですが、今回についても、前回の更新のタイミングに合わせて3校を先に整備させていただいて、その翌年に1年ずれて3校の整備をさせていただくという計画になっております。

また、旧豊川の小学校や、旧町の小中学校コンピューター教室については、それぞれ導入年度が異なりますことから、24年度から29年度の6年間で、更新年度が来た学校から順次、整備をしていくといった計画になっております。

「林委員」 よくわかりました。

「高本教育長」 小田委員からは何かありますか。

「小田委員」 財政的事由で更新年度がずれているわけですが、コンピューターは年々進化していきますので、待った分だけ最新の機器が使えるということもありますよね。

また、新しいものが必ずしも良いものとは限らず、使いにくい場合もあるので、もしかしたら、一斉に購入するよりは段階を踏んで整備していく方が、安全ということもあるかもしれないと思いました。

「高本教育長」 どちらにしても、コンピューター教室の整備は費用が大変掛かりますので、一斉更新は難しいところかもしれませんが、庶務課長から説明がありましたように、2か年で20校というのは今までに無い大きな整備になりますので、是非、実現させていただくということでお願いします。

その他に補正予算についてご意見はございますか。

「小田委員」 お願いします。学校教育課の補正予算の内容について、どのようなキャンペーンで、実施はいつ頃を予定しているかなど、事業の内容をもう少し具体的に教えてください。

また、文化財の補助金ですが、県や文化庁の補助金の仕組みについて、もう少し教えていただきたいです。

「高本教育長」 小田委員から2点ご質問がありましたが、まず、学校教育課の防災キャンプの内容について確認ですが、豊田市と豊川市で実施されるということですか。

「松平教育部次長」 はい、2地区です。豊川市では、桜木小学校及びその校区で実施していただくものでありますが、桜木小学校につきましては、10月の第3土曜日に、地域の町内会などが中心となって、防災訓練に参加していただいで研修を行う予定と

なっております。これは、3年ほど前から親父の会が避難所生活体験ということで、実際に体育館に泊まって保護者と子ども達が一晩を過ごすということを実施していましたが、その企画を学校と親父の会が連携して実施することで、地域全体で防災のことを考えていこうというものです。学校の体育館に泊まって被災地の方をお招きして、その方からお話を伺うといった企画を今のところ予定しております。

「小田委員」 開催は10月ですね。

「松平教育部次長」 現在のところ10月16日、17日の開催を予定しています。

「小田委員」 今まで地域がやっていた企画に、学校が連携して、外部講師を招くなどボリュームアップさせていくということですね。いい企画だと思います。

「高本教育長」 ただ今説明がありましたが、桜木小学校区の子ども、保護者、地域の方、親父の会の方など、皆さんが参加する防災キャンプということでございます。

続いて、補助金の仕組みについて生涯学習課長お願いします。

「前田生涯学習課長」 それでは、牛久保の山車の修理の事例でご説明させていただきますと、県指定無形民俗文化財に牛久保の若葉祭が指定されておりまして、その関係で平成25年度には県費補助事業として市の補助金を支出した経過があるわけでございます。補助金のシステム、補助率等のことを具体的に申し上げますと、県の指定物件を県費補助事業として修理する場合、県の補助要綱上の補助率は3分の2ですが、こういった事業主体が保存団体である文化財の場合は、更に補助率が9割になります。3分の2の9割です。県の補助率は概ね6割となるわけですが、それに加えて、市の補助要綱に基づいて上限いっぱい1割の補助金を市が支出しますと、いわゆる地元負担分、事業者負担分というのが3割になります。

25年度は、県が6割、市が1割、地元が3割という形で執行されました。今回もそれをベースに考えておりまして、当初は、文化庁の地域活性化事業として地元負担が3割で残りの7割を国が補助するという方向で事業計画としていたわけですが、内示の結果、国の補助率が6割弱の数字であったため、地元負担分が大きくなってしまったということで、25年度の事例同様に、市で1割の補助をしていただけないかとご相談がありました。

当初の予定どおり国の補助金が7割であれば、市の補助金を出す必要はなかったのですが、内示が出てこのような状況になりましたので、市としても支援ができればということで、補正予算要求をさせていただくという経緯でございます。

以上でございます。

「小田委員」 山車の修理に15,000千円ぐらい費用がかかるということですね。

「前田生涯学習課長」 今回は想定される全体事業費は10,200千円です。10,200千円のうち、市が1割、国が6割弱を補助いたしまして、地元が3割強を負担するという形になります。

「小田委員」 よくわかりました。

「高本教育長」 国が全面的に補助してくれても7割が上限なので、もともと3割の地

元負担は予定していたということですね。

「前田生涯学習課長」　そうです。

「高本教育長」　他にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

「菅沼委員」　3割負担でも地元の人達は大変ですよ。

「高本教育長」　そのあたり、地元から要望等があるのですか。

「前田生涯学習課長」　今回の場合は県指定文化財ということもあり、補助事業として採択もされていますので、地元で寄付を募ってある程度の見込みを立てることができており、特に要望等はありませんでした。

指定になっていない地域の状況はより大変で、例えば何百万ですとか1千万の事業費になるような山車の修理費を、簡単に寄付で集めることができるかということ、かなり苦しい実情あるかと思えます。豊川市内にも、いろいろな地区で数多くの山車があるわけですが、後継者育成や修理についてはどこの地区も様々な課題を抱えているということはお聞きしています。

「高本教育長」　他にはよろしいですか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認め、日程第4、第22号議案「平成27年度6月補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

「高本教育長」　本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。